

令和5年度第2回（第57回）栗東歴史民俗博物館協議会の開催について

博物館法第23条第1項及び栗東歴史民俗博物館の管理及び設置に関する条例第9条に基づき下記の日程で栗東歴史民俗博物館協議会を開催いたしますのでお知らせいたします。

なお、本協議会は、令和3年4月1日施行の「栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則」に基づいて公開いたします。

先着順（5名程度）により傍聴することができますので、ご希望の方は当日会場にお越し下さい。（会場において事前手続きが必要となります。）

- 1 附属機関等の名称 栗東歴史民俗博物館協議会
- 2 会議の開催の日時 令和6年1月16日（火曜日）10時00分から
- 3 会議の開催場所 栗東歴史民俗博物館 研修室
- 4 会議の議題 ①令和5年度下半期の博物館事業について
②令和6年度の博物館事業について
⑤その他
- 5 傍聴者の定員 先着5名程度
- 6 傍聴手続き 傍聴を希望されます方は、会議当日、会場において事前手続きが必要となります。
ただし、開始の10分前までに手続きをお済ませください。
- 7 開催結果の公表 栗東市役所1階の情報公開コーナーで公開するほか、栗東市および栗東歴史民俗博物館のホームページに掲載します。
- 8 問い合わせ先 栗東歴史民俗博物館 電話 077-554-2733
- 9 その他必要な事項 協議会の傍聴にあたり円滑に会議を進行するため、遵守していただく事項がありますので、ご了承ください。